

## 第4回 校長会議あいさつ

R.5.6.23 稲垣

先日の大雨への対応では、各学校あるいは中学校区で、登下校の安全確保や保護者による引き取りに腐心され、そのかいあって、市内の全児童生徒が無事に帰宅することができました。ありがとうございました。今後、特別警報が発令されていなくても登下校についての判断が必要になることや、道路冠水時の引き取り等について、学校の実態に応じて、今まで以上に綿密に計画準備していただきたいと思います。

本日は、二点について報告いたします。

一点目は、学校教育の信頼感についてです。学校の年間計画や行事、校則や修了認定等は、校長に裁量権があります。しかしながら、それらに関わる判断の中には、学校によって異なっていたり、校長が代わると変わってしまうことが、保護者に不信感を抱かせたり、市民の理解が得られないケースもあります。例えば、不登校で同じフリースクールに通っているのに、出欠席の扱いが学校によって違っているのは、学校教育全体の信頼感を揺らがせることになってしまいます。そこで、学校や地域の事情により多少の差異はあるとしても、市内全小中学校に共通したルールを必要とする案件については、市教委から提案するか、校長会で協議して決めてもらうようにしている次第です。

一方、休業日の決定や就学校の指定等は、教育委員会の権限によるものです。最近、区域外通学について、一部地域で誤った情報が流れていることを耳にしました。就学校の指定については、きちんとした規則があります。例えば、通学路の安全性が担保されない場合等を別にすれば、基本的に通学距離のみをもって区域外通学が認められることはありません。実際には、市教委において、児童生徒本人への教育的配慮や、個々の家庭の事情等を勘案し、個別に相談に応じて対応しています。

二点目は、ラーケーションについてです。この導入にあたっては、一昨日ようやく県教委より、申請の手順や欠食の扱い等の詳細が通知されました。教育委員会としては、県のモデル事業に参加する方向で調整しています。メディアでも取り上げられたように、既に大手企業を中心に、産業界への周知が進んでいます。市教委にも一部保護者からの問い合わせもありました。拙速な導入により学校に混乱を招かないように、ラーケーションの趣旨である、豊かな家庭教育を推奨すべく、慎重な計画のもとに、本年度後期以降に取り組みを開始したいと考えています。また、モデル事業に参加することにより、学校に一人ずつ校務支援員が配置される予定と聞いています。ラーケーション実施にかかる事務負担の軽減が主目的ですが、教育アシスタントとしても活用し、子どもたちへのきめ細かな指導の一助にしたいと考えているところです。